

## 関係者ヒアリング結果概要

### 1 日時

令和3年2月19日（金）10時35分～11時50分

### 2 場所

オンライン開催

### 3 対象者

佐賀県鳥栖市市民環境部市民協働推進課 下川有美氏

### 4 対応者

出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室 稲垣室長 ほか

### 5 内容

（鳥栖市の外国人住民数について）

- 鳥栖市の外国人住民数はここ10年でほぼ2倍になっている。直近の数値だと27か国の外国人が住民となっている。
- 平成27年に市内で2校目の日本語学校が開校し、平成29年に外語専門学校が開校したことから、留学生が増加している。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により留学生がほとんど入国できていない。
- 留学生と技能実習生は、ここ5年で1.5倍くらいになっている。
- これまでは2年くらい在住して出て行く外国人が多かったが、近年は、専門学校を卒業し、市内で就職する人も増えており、長く住む人が増えてきている。

（多文化共生の推進について）

- 平成26年5月に留学生に生卵などを投げつける事例が発生し、ニュースでも報道された。このことをきっかけに、外国人と交流する場がない、外国人に対する理解がないといった意見を頂き、多文化共生を推進することとなった。
- 具体的には、年に3回「こくさいカフェ」という国際交流イベントを開催しているほか、市報紙に外国人のエッセイや「やさしい日本語クイズ」を掲載するなどの取組を行っている。

（日本語教室について）

- 平成28年度までは、日本語学習を希望する外国人に対しては、市民ボランティアが主体となり実施している日本語教室などの広報を行ってきたが、約15年間活動していた市内唯一の日本語教室が閉鎖されることとなったのをきっかけに、市主導で日本語教室の開設を目指すこととなった。
- 日本語教室の開設に当たって、佐賀県に連絡を取ったところ、文化庁の地域日本語教育スタートアッププログラムを利用してはどうかと提案があった。

- この事業は3年間の事業であり、1年目は、アドバイザー会議を4回開催し、情報収集やアンケート調査を行った。
- 2年目は、関係課等との調整、人材育成のための調整、日本語教室開設に向けた準備・検討を行い、日本語教室の試行を行った。アンケートでは、いつ開催されるのがいいか意見がバラバラであったため、日曜日と火曜日にそれぞれ4回ずつ日本語教室の試行を実施した。平日の開催となると、仕事帰りに無理に来る人も多く、難しいと判断し、日曜日に開催することとなった。
- 3年目は、6月から3月にかけて、月に2回日本語教室を開催した。「生活者としての外国人住民に対して、日本語や日本の文化、ルール、風習などを学ぶ場を提供する」ことを目的とし、病院での診察を体験してもらうなど、生活の場面を想定しながら日本語学習をしてもらった。
- 留学生については、学校で勉強しているため、日本語教室での受講の対象外としている。
- 地域日本語教育スタートアッププログラムを利用して、無償での講師の人材確保、教室運営をサポートするボランティアスタッフの安定的な確保、教室の安定的な運営のための費用確保が困難であることが課題として分かった。
- この課題解決のためには、行政としての一定の関与が今後も必要と考えられた。そのため、平成31年3月に策定された第2次鳥栖市国際交流（多文化共生）基本方針〈後期方針〉においては、「日本語教育によるコミュニケーションの支援」を重点取組として位置づけ、令和元年度からは、単独事業として日本語教育事業を継続して実施している。
- 市の主催事業として実施している外国人のための日本語教育事業においては、月に2回日本語教室を開設しているほか、ボランティアの養成講座を年に2回、運営会議を年に3回開催している。
- 日本語教室の安定的な運営のためには、引き続き人材育成を行っていく必要がある。
- 日本語教室においては、「楽しく学び合う」というスタイルで、先生と生徒というスタイルは採っていない。
- 防災や医療など、生活や命に関わることをテーマに、生活上の体験をしながらの日本語教室を開催している。日本語教室として地域のイベントに参加させてもらうこともしている。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、3月から5月にかけて日本語教室の開催が中止され、再開のめどもたたなかった。文化庁の研修で知り合った方がオンラインで開催をされていたので、本市でも6月からオンラインによる開催を再開した。
- オンラインでの開催では、自宅から参加できることもあり、それまでは参加

していなかった学習者が参加してくれるようになったなどのメリットもあった。また、それまで雨天時には参加者が少ない傾向にあったが、オンラインであると天候に関係なく参加してもらえるのもメリットである。

- 生徒からの希望もあり、対面での日本語教室が望ましいと考えているため、時期を見て対面形式に戻したいと考えている。4月からは広い場所で、パーティションを設けるなど対策を講じた上で、対面式での開催を再開したいと考えている。

(やさしい日本語について)

- 今後、多文化共生のまちづくりを推進する上で、「やさしい日本語」の普及・活用は不可欠であると考えている。
- 「やさしい日本語」は、外国人だけでなく、高齢者や子供にも分かりやすい言葉であるし、これを使うことで外国人とのコミュニケーションもスムーズになり、日本に居ながら、外国の文化や風習等を知ることができるというメリットもある。
- 3年前から、市の職員に対しても、「やさしい日本語」の研修を実施している。

(日本語教室におけるカリキュラムについて)

- 日本語教室におけるカリキュラムについては、文化庁が作成している『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案についてを参考にし、コーディネーターと相談しながら作成している。

(日本語教室の受講者等について)

- 日本語教室の受講者で最も多いのは、技能実習生で、次いで、日本人の配偶者、家族滞在の順である。
- 技能実習生については、どのような勉強してきたのかと思うほどの日本語レベルの者もいる。日本語教室に来ても反応が難しいほどのレベルである。そのような者がいるときは、日本語が話せる同国人にサポートしてもらっている。
- 多文化共生事業や日本語教室事業は、2%の外国人住民のためだけにやっているのではなく、98%の日本人住民のためにもなる。
- 希望者は全員受講できている。同じようなカリキュラムを繰り返し行っているため、必要なくなったと判断すれば受講しなくなり、一方で新たな希望者が入ってくるようになってきているため、お断りすることなく受け入れることができている。

(日本語教育の人材確保について)

- コーディネーター（日本語指導者）は、現在7名いる。日本語教室を立ち上げた際には、佐賀県から、養成講座を受けていた者を紹介してもらった。来年度は、コーディネーターが減る見込みなので、増員したいと考えている。
- ボランティア（にほんごパートナー）についても、最近人数が少なくなっているため、養成講座を開催し、増やしていきたいと考えている。

(外国人に対する情報発信・相談対応について)

- 外国人に対する情報発信については、「やさしい日本語」を普及させることが課題である。出前講座を開催するなど、日本語を工夫して使うことでスムーズにコミュニケーションが取れることを伝えている
- 災害時のエリアメールは、字数制限によりやさしい日本語化が難しいため、日本語教室のフェイスブックを利用してやさしい日本語で情報発信を行っている。
- 外国人への対応については、佐賀県が熱心に取り組んでおり、国際交流協会が24時間対応可能な多言語通訳コールセンターを運営しているほか、さが多文化共生センターを運営しているため、市で対応できないときは、県や協会と協力し、対応している。
- 外国人からの相談については、市では、「やさしい日本語」による対応をしており、「やさしい日本語」で対応できないときに、佐賀県が多文化共生センターに協力してもらっている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、帰国できず、働けない外国人からの相談が数件あった。

(国への要望について)

- 受入れ機関により外国人の日本語のレベルに差があり、日本の生活ルールを知らない者もいるため、国が働きかけをし、改善してもらいたい。
- 日本語教育について、人材不足が懸念されているため、420時間の養成講座を受講した者がもっと多く輩出されるような取組を行ってほしい。
- 国の機関のホームページについて、多言語化の対応がなされていないケースが見受けられるため、ある程度ニーズのある言語については、多言語化してほしい。
- 鳥栖市のホームページが2月25日にリニューアルされる予定であり、やさしい日本語に切り替えられる機能が加わる。国のホームページにおいても、そ

ういった機能を入れてほしい。

以上